

平成 19 年 11 月 6 日

協力企業作業員の負傷について

平成 19 年 11 月 5 日午後 2 時 40 分頃、定期検査中の 6 号機原子炉建屋地下 2 階において、協力企業作業員が弁の組み立て作業中に右手薬指を負傷しました。このため、業務車にて病院へ搬送しました。

診察の結果、右手薬指の末節骨骨折と診断されました。

確認したところ、当該作業員は弁のボルトナットを締め付けるためにナット部に取り付けたスパナを右手で支え、左手でハンマーを持ちスパナをたたこうとした際、作業場所が狭かったことから、振り上げたハンマーが近接の電線管に接触し、目標を誤り、右手薬指をたたき負傷したことがわかりました。

本事例については、所内および協力企業に周知し、注意喚起を行います。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上